

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和5年12月12日

静岡県知事 川勝平太

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アクロスプラザ富士厚原 富士市厚原113-1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

芙蓉総合リース株式会社 東京都千代田区麹町五丁目1-1 代表取締役 織田寛明

3 変更事項

(i) 施設の運営方法に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目		変更前	変更後
開店時刻及び閉店時刻	株式会社杏林堂	9:00~21:45	変更なし
	株式会社タカラ・エムシー	10:00~20:00	9:00~20:00
	株式会社セリア	10:00~20:00	変更なし
	株式会社あかのれん	10:00~20:00 年間60日以内は 9:00~21:00	
駐車場を利用できる時間帯	駐車場①	8:30~22:00	変更なし
	駐車場②	9:30~20:30	8:30~20:30
	駐車場③	9:30~20:30	変更なし
	駐車場④	9:30~20:30 年間60日以内は 8:30~21:30	

4 変更年月日

令和5年12月5日

5 届出年月日

令和5年12月4日